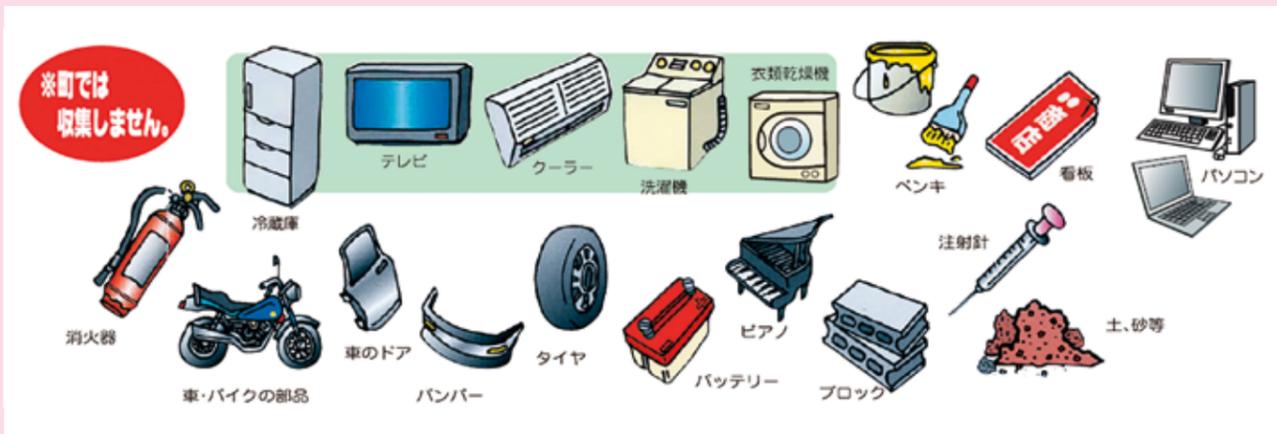


引っ越しごみについて

引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。(役場へ事前申し込みが必要であり、ごみ処理手数料がかかります。)

家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。

町が収集しないごみについて



- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機 (小売店等に引き取らせてください)
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ (請け負った業者に処理させてください)
- 法律に定める産業廃棄物 (建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど)
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便回収を依頼することができます (無料)。

詳しくは西原町ホームページをご参照ください。

または一般社団法人パソコン3R推進協会 (TEL:03-5282-7685) にお問い合わせしてください。



▲西原町HP

- 無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いします。

後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。

※ごみの出し方については町のホームページからでも確認できます。

※東部環境美化センターへの直接搬入のごみ処理手数料は3月31日までは10kg当たり100円ですが、4月1日からは10kg当たり200円に改定となります。

お問い合わせ：環境安全課 環境保全係 TEL:098-945-5018

飼い主の皆さん近所迷惑になっていませんか？

犬の鳴き声に注意しましょう

人間社会で生活する飼い犬にとって、過剰に吠えることは近所迷惑になってしまいます。吠える原因には、さみしい、かまってほしい、散歩や食事を要求している、心身に与える刺激が足りない、などがあります。適切に対処しましょう。

散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう

散歩中の犬や放し飼いの犬のフンが道路などに放置されており、周辺住民への迷惑になっています。散歩に行くときには、フンを拾うためのスコップやビニール袋・水を持ちましょう。

※犬の死亡・移動(引越)の際は手続きが必要ですので、まずは連絡をお願いします。

お問い合わせ：環境安全課 環境保全係 TEL:098-945-5018



シェアサイクルもう使っていますか？



「シェアサイクルってなに？」



西原町では、町民や観光客の新たな移動手段の確保及び過度な自動車依存社会からの脱却による脱炭素化の取組の一環として、シェアサイクルを推進しています。

シェアサイクルは、すべての自転車に電動アシスト機能を搭載しており、ラクラクと移動できるほか、好きな時に、好きなステーションで借りて、好きなステーションに返すことができる、そんな魅力の詰まった新しい交通手段です。

今度の週末は、ご家族や友達同士でサイクリングに出かけてみませんか？

「どうやって利用するの？」

- ①スマホに「HELLO CYCLING」アプリをダウンロードし、会員登録します！
- ②アプリから、利用したいステーションや自転車を選択・予約し、「解錠」ボタンを押したら利用開始！
- ③自転車をステーションに戻し、手で施錠後、アプリ内で「RETURN」ボタンを押したら返却完了！

「HELLO CYCLING」

アプリのダウンロードはこちらのサイトから▼



サイクルステーションは西原町内に22か所！



※画像はイメージです。 Designed by AI



西原町内のステーションマップはこちら▶



シェアサイクルについて皆様からの声を聞かせてください！▶



料金改定の詳細はこちらからご確認ください▶



お問い合わせ：企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム TEL:098-945-4533

相続 遺言 お悩みではありませんか？



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の初回相談は無料です！



司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋 武 力
司法書士 親 泊 千 佳
司法書士 伊 藤 徹 峻
司法書士 波 平 綾

与那原町字東浜 23 番地 2 営業時間 平日 9:00~17:30 (ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

相続・遺言に関することならこちら▶ <http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

春の新規入会 キャンペーン

3月31日まで 入会金 0円 (通常価格 11,000円)

元高校英語教師のスクール 西原町初！

お気軽にお問い合わせください！ 体験予約

098-952-7045

CLEIR English School 〒903-0117 西原町翁長 463-2 2F (公文式西原坂田教室となり)